

東京都しごとセンター指定管理者
評価委員会
議事録

東京都しごとセンター指定管理者評価委員会

議事次第

日 時：令和6年7月3日（水）13:27～14:33

場 所：東京都庁第一本庁舎21階 21B会議室

※Web会議併用

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長選出
- 4 資料説明
- 5 議事
- 6 表決
- 7 閉会

(13時27分 開会)

【島崎雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 それでは、皆様おそろいになりましたので、定刻より少し早いですが、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」を開始させていただきます。

委員の先生方におかれましては、御多忙の折、御出席をいただきましてありがとうございます。

当委員会の事務局を担当しております、産業労働局雇用就業部就業推進課の島崎と申します。後ほど委員長を互選により選出させていただきますが、それまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の審議についてでございますが、審議の過程についても原則として公開することとなっております。後日、産業労働局ホームページにて会議録を公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会でございますが、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員定数4名全員の方がウェブにて御出席いただいておりますので、委員会の開催要件を満たしていることを御報告申し上げます。

続きまして、委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の委員名簿の順に、まずは原委員からお願いいたします。

原委員、よろしくお願いいたします。

【原委員】 皆様、こんにちは。成蹊大学法学部で労働法を担当しております原昌登と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【島崎雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 よろしくお願いいたします。

では、藤波委員お願いいたします。

【藤波委員】 千葉経済大学で、ふだんは人的資源管理論等を担当しております藤波と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【島崎雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 では、加藤委員よろしくお願いいたします。

【加藤委員】 埼玉大学の加藤でございます。研究テーマは中小企業論、産業論でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【島崎雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 では、金子委員お願いいたします。

【金子委員】 あずさ監査法人で公認会計士をしております金子です。よろしくお願いいたします。

【島崎雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 ありがとうございます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

産業労働局雇用就業部就業施策調整担当課長の石島でございます。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】 就業施策調整担当課長の石島と申します。よろしくお願いいたします。

【島崎雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 就業推進担当の島崎でございます。よろしくお願いいたします。

また、本日は事業実績等についてお答えするため、東京都しごとセンターの指定管理者である公益財団法人東京しごと財団から、総合支援部しごとセンター課稲垣しごとセンター課長、大庭就業支援係長、しごとセンター多摩江藤調整係長、総合支援部総務課井戸川企画調整係長がウェブにて参加し

ております。

続きまして、委員長の選出をお願いしたいと思います。委員長は、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項の規定により、委員の互選によって選出することとなっております。

委員長について、立候補または推薦はございますでしょうか。

特に立候補、御推薦がないようであれば、事務局のほうから原委員を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【島崎雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございます。御異議がないようですので、原先生に委員長をお願いしたいと存じます。

早速ではございますが、一言、原委員から御挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

【原委員長】どうもありがとうございます。

委員長を務めさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

【島崎雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。

これより、会議の進行を委員長をお願いいたします。

【原委員長】それでは、ただいまから議事に入ります。

まず初めに、当委員会の趣旨及び令和5年度東京都しごとセンター指定管理者の事業実績などについて、事務局より御説明をお願いいたします。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】それでは、説明させていただきます。

資料1と2についてまとめて御説明させていただきます。

まず、資料1のほうを御覧ください。

表紙をおめくりいただいて1ページ目、「公益財団法人東京しごと財団への特命理由」でございませぬ。

委員の皆様は昨年度も委員を務めていただいております。特命理由については昨年度と変更ございませんので、説明のほうは申し訳ありませんが省略させていただきます。

次に、令和5年度の状況について説明させていただきます。

2ページを御覧ください。令和5年度の東京都しごとセンター事業の主な取組と実績でございます。

求職者のニーズに応じた、きめ細かい就業支援を実施するために、年齢別、また、課題別の支援を実施しているところでございます。

34歳以下の若年者を対象としているヤングコーナーでは、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングに加え、セミナーや企業とのマッチング支援等を行っております。昨年度は企業の現場で人手不足が深刻化するなど、業種や職種のミスマッチ解消に向け、若者の業界職種研究などを重点に取り組みました。

30歳から54歳の中高年層を対象としたミドルコーナーですが、東京都の非正規雇用対策と連動し、就活エクスプレス事業など、就職氷河期世代等の非正規雇用の正規雇用化に向けた支援や、45歳以上のミドル後半層を対象としたミドルアフターのキャリアチェンジ支援などに取り組みました。

続いて、55歳以上の高齢者対象のシニアコーナーでは高齢者の就業ニーズの高まりを踏まえ、就業相談や能力開発に加えてNPOやボランティアなど、雇用によらない多様な働き方を紹介する社会参加サポートセミナーなどを実施しています。

続いて、出産・育児等により離職した女性の再就職支援でございますが、仕事と家庭の両立支援相談窓口、女性しごと応援テラスにおける専任の就職支援アドバイザーによるマンツーマンのサポート

に加えまして、就職活動ノウハウの提供や、職場実習を組み合わせた女性再就職サポートプログラムや、女性しごと応援キャラバンなどを実施しております。

続いて、しごとセンター多摩でございますが、多摩地域における支援の拠点として、全年齢層を対象にキャリアカウンセリングやセミナーを実施するほか、地域性を生かし、多摩地域の企業団体や大学、行政機関などと連携した事業を展開いたしました。

続きまして、次のページの「東京都しごとセンター事業利用者状況」でございますが、しごとセンター事業の利用者数と就職者数についてでございます。

令和5年度の利用者につきましては、令和4年度と比較して新規利用者は若年を除いた中高年、高齢者、女性、専門サポートで増加しております、合計で3万1962人となりました。コロナ禍前の令和元年度における2万8202人を上回る水準となっております。

また、就職者数は前年度より若年と専門サポートが減少、そのほかのコーナーは増加しており、合計で1万2765人と、ほぼ前年度と同数となりました。

次の4ページ、「東京しごとセンター多摩 貸出施設利用状況」を御覧ください。

しごとセンター多摩は令和4年10月から立川への移転に伴い、新たに貸出施設を開始しました。貸出区分と運営時間は飯田橋の貸出施設と同じですので、稼働こま数の算定方法は飯田橋と同様にそれぞれの月別の稼働率をお示ししております。

ホール1、2、502教室を合わせた合計の稼働率を御覧いただきますと、令和5年度の稼働率は35.7%と、令和4年度6か月間の稼働率31.5%を上回っております。

なお、飯田橋のしごとセンターは建物の大規模改修工事により、セミナー室は令和4年3月から、講堂は令和5年3月から貸出しを停止しており、令和5年度はどちらも貸出しを実施しませんでした。講堂は、令和6年4月から貸出しを再開しております。

続きまして5ページ、「東京都しごとセンター貸出施設料金収入」を御覧ください。

使用料は条例規則によって定められておりまして、それに基づいてしごとセンターにて料金を徴収しています。講堂、セミナー室の貸出利用を停止しておりましたが、令和6年4月からの講堂の利用の再開に向けて、5年後に一部収入があったため、講堂と附帯設備を合わせまして24万7850円となりました。

続きまして6ページ、「東京都しごとセンター多摩貸出施設料金収入」を御覧ください。

しごとセンター多摩の使用料も、飯田橋と同じ条例規則によって定められております。ホール1、2、502教室と附帯設備を合わせまして104万6250円となっております。

続きまして7ページ、「貸出施設利用者アンケート」を御覧ください。

こちらは、多摩の貸出施設を令和5年1月から12月までに利用した団体に対して行った利用者アンケートの結果でございます。回収数は10件になります。総合満足度は「大いに満足」「おおむね満足」を含めると、100%の方に御満足という回答をいただいております。

続きまして8ページ、「しごとセンター利用者アンケート」を御覧ください。

こちらにも、「十分満足」「満足」を合わせたところは8割から9割というところで、令和4年度に比べるとおおむね横ばいといった状況でございます。

9ページ、「過去5年の決算概要」を御覧ください。

まず資料上段、「正味財産増減計算書」でございますが、前年度と比べて「経常収益」及び「経常費用」とともに増加しております。これは、前年度までの執行率の高まりなどを勘案して予算を編成したシルバー派遣事業や、予算規模の大きい雇用創出安定化支援事業、成長産業人材雇用支援事業におけるトライアル就労の執行が伸びなかったことが影響しています。

また、「経常外収益」ですが、東京都が実施する気候危機への対応や、中長期的なエネルギー安定確保に向けた取組、HTT促進事業にて、飯田橋と立川の施設内に設置する蓄電池の譲与を受けたことから715万円を計上しております。

続きまして資料下段、「貸借対照表」でございますが「流動資産」及び「流動負債」がともに約238億円となっており、前年度から増加しております。これは、主な要因として基金事業における基金の造成及び積増しによるものでございます。

簡単ではございますが、資料1についての説明は以上でございます。

すみません。先ほど貸借対照表で238億円と申し上げましたが、正しくは283億円でございます。失礼しました。

引き続き、資料2、一次評価の結果について御説明させていただきます。

一次評価は産業労働局としての評価でございます、本日はこれを基にしまして委員会として二次の評価をしていただきます。

評価の実施手順については、東京都指定管理者制度に関する指針により、指定管理者の選定、管理運営の実施、さらにはその評価について必要な事項が定められており、この指針で示されている評価方法により評価を行っています。

一次評価に当たっては、各確認項目について、施設の管理運営において所管局が求める水準を評価水準として定めるとされており、「水準を上回る」の得点は2点、「水準どおり」が1点、「水準を下回る」が0点と、3段階で評価を行うこととなっています。達成率が110%以上、または新しい取組や工夫があった場合は「水準を上回る」で2点、達成率が109%から91%の場合は「水準どおり」で1点、達成率が90%以下の場合は「水準を下回る」で0点としております。

また、得点の配点については、施設が果たすべき役割や、都が特に重視する事項を明確にし、その成果をより確実に評価に反映するために、得点を2倍とする配点の増加が認められていることから、都の雇用就業施策の事業実施拠点として重視する項目については配点を2倍に設定しています。

これらの各確認項目の評価得点の合計点により、一次評価を決定しています。

それでは、各評価項目について順に概要を御説明いたします。

資料2の一次評価書を御覧ください。

表紙をおめくりいただき、1ページ目の上段、大項目の「管理状況」のうちの中項目「適切な管理の履行」でございます。

こちらは、協定や事業計画に基づいて適切な管理が行われているかという点での評価となります。

評価の内訳といたしましては4項目ございますが、上から2つの項目、「施設・設備に関する保守点検及び書類の管理等」「施設の清掃」では、いずれも仕様や法令等に定められたものなど、必要な事項を実施しております。

次の「人員配置」につきましても、しごとセンターが都における就業支援サービスをワンストップで実施する場所であることを踏まえ、安全管理上必要な講習を受講しております。

これら3項目については、「水準どおり」と評価いたしました。

続いて、項目4「人材育成の取組」については、研修を着実に実施するだけでなく、財団が取り組むべき課題に対して企画・改善を提案する企画（改善）提案研修を実施するなど、人材育成に重点を置いて職層別研修を行っています。

また、メンタルヘルス研修やキャリアカウンセラー養成研修など、将来の組織運営も考慮した内容であり、3つの研修の達成率を合計すると平均217%と110%を上回ることから「水準を上回る」評価としております。

さらに、中項目「安全性の確保」についてです。これらの項目は、防災や防犯などへの配慮とともに緊急時対策など、施設の安全性への取組が評価の内容となっております。

「防災・防犯への配慮」については特記事項に記載しているように、大規模改修工事による建物内部でのフロア移転に対応し、施設内巡回点検ルートの変更や利用者の誘導案内を行うだけでなく、災害発生時の安全確保について確認を行うなど、防災・防犯について公的施設としての責任を認識し、積極的に取り組んでおります。また、年度末には業務を停止することなく、事業を継続させながら内部移転をおおむね完了させたことから「水準を上回る」と評価いたしました。

次の「緊急時対策」は、施設の安全性の確保に向けて体制を整備しているということで、「水準どおり」の評価としております。

続きまして「法令等の遵守」でございますが、こちらは制度の整備や配慮、報告等が適切に行われているかということの評価しております。

評価の項目は6項目ございます。項目の8「個人公開の取組」から項目の12「都への報告・連絡」までの6項目全てについて必要な体制整備を行うとともに、各取組とも適切かつ着実に実施していることから「水準どおり」と評価いたしました。

次に「適切な財務運営・財産管理」についてです。

本項目は、安定的な運営や適正な経理処理、財産等の管理がされているかというものです。

項目13「収支状況」については、多摩の貸出施設利用料金収入が計画の54%にとどまったため、「水準を下回る」評価といたしました。そのほかの2つの項目については適切に行っているということで、「水準どおり」の評価としております。

続きまして、2つ目の大項目「事業効果」についてです。

初めに「事業の取組」ですが、16-1「若年者の雇用就業支援の実施」から16-7「しごとセンターの管理運営に関する事業の実施」については、次ページ以降の別紙1から別紙7の評価シートごとに評価を行っています。この次ページ以降の別紙1から別紙7の各評価シートにおける合計点の評価が、2ページの16-1から16-7の評価になっております。

それでは、別紙1から別紙7の各事業の評価のポイントを説明いたします。

まず、別紙1「若年者の雇用就業支援」です。

3ページを御覧ください。

区分ごとに実施規模と実績、達成率が記載されております。表の下に評価基準の説明がございますが、この達成率により3段階の評価を行っております。この評価基準に従い、達成率が110%以上の項目、すなわち水準以上の項目は「就職スキルアップ支援」のうちの「出張型支援」と「新卒学生フォローアップ事業」、「若者と企業マッチング支援」のうちの「中小企業見学」、また「就活バックアップ事業」と「高校生向け就業意識啓発講座」の5項目でございます。

これら5項目が、配点が2点の「水準を上回る」で10点、配点が1の「水準どおり」は20項目ございまして20点でございます。

一方、達成率が90%以下の項目、配点が0点となる「水準を下回る」項目については、「就職スキルアップ支援」の「能力開発コース」1項目となっております。

したがって、若年者の雇用就業支援は合計点が30点となります。この合計点30点に対する評価ですが、表の下、※2にあるとおり標準点を基準に評価いたします。「若年者の雇用就業支援」は項目数が26項目ですので、標準点は26点、この標準点に対し合計点が30点で1.25倍以内であるため、「水準どおり」となります。

続いて4ページ、別紙2「中高年の雇用就業支援」です。

項目数が計22項目で、標準点は22点でございます。

達成率が110%以上の項目は「求職活動支援セミナー」の「小規模セミナー」「大規模セミナー」や、「能力開発コース」の「再就職基礎講座」など9項目であり、「水準を上回る」は18点、「水準どおり」の項目は9項目で9点、達成率が90%以下の項目は「能力開発コース」の「資格取得等支援講座」や「ミドルアフターのキャリアチェンジ支援」の合同企業説明会など4項目であり、これら4項目は「水準を下回る」で0点、合計点は27点となり、評価は「水準どおり」となります。

続いて5ページ、別紙3「高齢者の雇用就業支援」は、項目数が計28項目で標準点が28点です。

達成率が110%以上の項目は「高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施」における「基本セミナー」や「65歳以上のシニア対象職場体験事業」「はつらつ高齢者就業機会創出の支援」のうちの「地域別合同就職面接会の共催」など10項目で20点、「水準どおり」は17項目で17点、達成率が90%以下の項目は「高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施」の「実践セミナー」1項目で0点、合計点は37点となり、評価は「水準を上回る」になります。

続いて6ページ、別紙4は「多様な働き方に対する支援」のほか、全世代向け事業をまとめて記載しております。

項目数が計23項目で、標準点が23点です。

達成率が110%以上の項目は「求職活動支援セミナー（オンライン配信）」の1項目です。それにより、「水準を上回る」が2点、21項目が「水準どおり」で21点、達成率が90%以下の項目は「多様な働き方情報の収集・提供」のうちの「NP0などでの就業体験」の1項目で0点、合計点は23点となり、評価は「水準どおり」になりました。

続いて、別紙5「女性の雇用就業支援」は項目数が計16項目で標準点が16点です。

達成率が110%以上の項目は、「女性再就職支援窓口等の運営」のうちの「ミニセミナーの実施」や

「就職面接会等の実施」などの4項目であり8点、10項目が「水準どおり」で10点、達成率が90%以下の項目は「女性再就職支援窓口等の運営」の「職場見学の実施」と「子育て女性向け再就職支援イベントの実施」、この2項目が「水準を下回る」で0点、合計点は18点となり、評価は「水準どおり」になります。

次に8ページ、別紙6「しごとセンターの多摩地域展開」は、項目数が計38項目で標準点が38点です。

達成率が110%以上の項目は、「しごとセンター多摩事業」の「全年齢層に対する基幹サービスの提供」の「就職ノウハウセミナーの実施」や「多摩地域若者・中小企業交流支援事業」の「企業見学会・職場体験の実施」など6項目であり、「水準を上回る」は12点、30項目が水準どおりで30点、達成率が90%以下の項目は「多摩地域若者・中小企業交流支援事業」の「企業研究・業界研究セミナー」と「オリエンテーション」、以上2項目が「水準を下回る」で0点、合計点は42点となり、評価は「水準どおり」になります。

続いて別紙7「しごとセンターの管理運営」は、項目数が計3項目で標準点が3点です。

達成率110%以上の項目は、「しごとセンターの管理運営」「しごとセンターの建物維持管理」になっております。

「しごとセンターの建物維持管理」については備考欄に記載してありますように、大規模改修工事に伴い、事業を継続しながら建物内部等でフロア移転を行っただけでなく、建物管理者として積極的に工事に関わったことから「水準を上回る」と評価いたしました。

具体的には講堂内のWi-Fi化に向けて通信環境を整備するなど、施設の機能向上を図りました。それにより、1項目が「水準を上回る」で2点、2項目が「水準どおり」で2点、合計点は4点となり、評価は「水準を上回る」になります。

以上、別紙1から別紙7の各事業の合計点から算定した評価は、2ページの16-1から16-7までに記載しております。

続いて、2ページの項目17「利用者の平等利用への取組」についてです。

協定や実施要領等を遵守し、公平に運営しており、「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「サービス向上に向けた取組」についてです。

【特記事項】に記載しましたが、低層階の大規模工事改修終了により関係機関情報コーナーを再設置したことに加え、サイン表示の充実等について利用者サービスの向上のため、入り口正面の総合案内脇にデジタルサイネージを新たに設置いたしました。来所者へのセンター及び財団事業の周知案内に大変効果的な取組となっており、「水準を上回る」評価としました。

なお、休憩コーナーの設置については、4階と5階の工事終了後の令和6年7月再設置に向けて調整を進めました。

項目19「利用の状況」については、新規利用者数の達成率は123%、また貸出施設の稼働率が計画を上回り、達成率が113%だったことから、「水準を上回る」と評価しております。

なお、令和5年度は飯田橋は大規模改修により貸出し休止であったため評価を実施せず、多摩は令和4年度から貸出しを開始したため、令和4年度の実績を計画値として評価を実施いたしました。

次に、「利用促進への取組」については、様々な取組を行って認知度向上を図っていますが、特記事項に記載のとおり、求職者の情報収集手段の変化に応じて新たにしごとセンターの紹介動画を作成しました。YouTube広告等に活用する予定です。

現在、最も効果の高い広告媒体はウェブ広告と言われており、YouTube広告やSNS広告が主流となっています。動画は、しごとセンターの魅力と特徴をコンパクトにまとめた内容となっており、効果的な広報ツールとしての活用が大いに期待できるため、「水準を上回る」評価としました。

続いて、中項目「利用者の反応」についてです。

項目21「利用者ニーズ把握」につきましては、貸出施設利用者のアンケート満足度は100%、東京しごとセンター利用者アンケートの満足度は88.5%で、どちらも過去3か年の平均と比べてほぼ横ばいとなっています。

達成率は、貸出施設利用者のアンケート満足度が111%、東京しごとセンター利用者アンケート満足度が100%で、「水準どおり」の評価としています。

次に「苦情等への対応」につきましては、事業委託先の民間事業者と財団職員による事例検討会を実施しており、アフターコロナの影響を受けて困難者事例も増加傾向であったものの、事例検討会で対応を検討して利用満足度の向上に取り組みました。計画では毎月1回のところ、計27回実施、達成率225%で「水準を上回る」評価としています。

続いて、中項目の「行政目的の達成」です。

行政と連携を図り、施設の目的を達成しているかどうかという点になります。

項目23「都の政策との連動に向けた取組」についてです。

入居機関会議は、計画では2回実施となっており、実績は1回となっておりますが、これは【特記事項】に記載のとおり、大規模改修工事の開始に伴い一時滞在施設の指定が解除されたことにより、2回目を開催する必要がなくなったものであり、特例として達成率を100%としております。

次に、「都の施策への協力」については「長期失業者等に向けたフォローアップ支援事業」に係る連絡調整会議を年間6回開催しました。【特記事項】に記載のとおり、職業能力開発機関との連携強化など、東京都の雇用就業支援事業を着実に実施しました。

具体的には、各機関が連携し、雇用就業施策に取り組むという都の方針を踏まえ、職業能力開発センターとの連携を深め、しごとセンターの就職支援アドバイザーと職業能力開発センターの指導員が互いに施設見学を行うなど、双方の強みを生かして支援できる体制を構築しました。こうした取組を実施したことを高く評価し、「水準を上回る」評価としました。

次に、最終ページの11ページを御覧ください。

これまで説明しました全体の項目を通しての評価、コメントについてまとめたものを特記事項に記載しております。内容を読み上げます。

窓口業務の運営、カウンセリングや各種セミナー、面接会等の事業を着実に実施し、東京都の雇用就業支援事業を推進したことは評価できる。

「都の施策への協力」について、職業能力開発機関との連携強化等、東京都の雇用就業支援事業を着実に実施したことを評価する。

「サービス向上に向けた取組」について、低層階の大規模工事改修終了により関係機関情報コーナーを再設置したことに加え、新たに総合案内脇にデジタルサイネージを設置して、サイン表示についてより充実を図ったことを評価する。

引き続き、雇用情勢の変化や利用者の状況、今後の都施策等の展開に十分留意し、その時々状況に合致した、より効果的な事業の実施が行われるよう、積極的な取組に努められたい。

以上の評価項目についての【一次評価結果】ですが、合計の評価得点は53点、評価基準はAという評価となりました。

次に、その下の【確認事項】です。

「指定管理者の財務状況」については適切な経理処理が行われており、財務状況についても問題はありません。また、「特命要件の継続」については、産業労働局として要件は継続しているものと判断しております。

以上、資料2、一次評価の結果についての説明は以上でございます。

【原委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明に関しまして、委員の皆様から御質問、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。マイクをオンにして御発言いただいても構いませんし、または手を挙げる機能でお知らせいただいても、どちらでも構いません。いかがでしょうか。

では、加藤委員お願いいたします。

【加藤委員】 それでは、私のほうから2点お聞きしたいと思います。

1点目でございますけれども、資料1の3ページ、利用者数についてでございます。ここでは、総合相談を除く集計でも4年度に対して5年度は少し増え、また、総合相談も含めた合計でも利用者は少し増えておりますけれども、この4年度、5年度の状況というものを評価するためには、コロナ禍の令和3年度に比べてどうなのか、あるいはコロナ前の利用者数はどんなふうに移してきたのかを

教えていただければと思います。これが1点目でございます。

2点目は、資料2全体についてなのですけれども、しごとセンターとして特に力を入れ、重視してきた事業が期待どおりといたしますか、期待以上の成果を得た事業がございましたら教えていただければと思います。

また、逆に力を入れたんだけれども、期待どおりの成果が上がらなかった。それはなぜそうなったというふうに考えていらっしゃるのかについて御説明いただければと思います。

まずは2点、お願いいたします。

【稲垣（公財）東京しごと財団総合支援部しごとセンター課長】御質問いただき、ありがとうございます。1点目について、しごとセンター課長の稲垣からお答えさせていただきます。

まず1つ目の御質問は、しごとセンターに来られるお客様の経年での変化の傾向ということで御質問いただいたと承知してございます。

今から申し上げる数字というのが、飯田橋と多摩の合計数値になります。新規の御利用者様の合計数値になりますけれども、令和5年度は約3万2000人が年間で新規でいらっしゃったということで、令和4年度は少し少ない2万9000人というところでございました。

一方でコロナ禍真ただ中はどうだったかと申し上げますと、令和2年度は2万3000人ということで、コロナ禍真ただ中の2万3000人からすると9,000人くらい増えているというような状況でございます。

コロナ前の状況でございますけれども、ピーク時は少し前なのですけれども、平成23年に3万4000人というところがあったのですが、その後はおおむね3万人前後推移していたということでございます。

ですから、まとめますと、コロナ禍においては一時的にやはり御利用者様はかなり減っていたのですけれども、コロナの状況が落ち着いた令和4年、5年と時間がたつことでコロナ禍前の水準に達している。

ただ、最盛期の水準にはまだ少し達していないという状況でございます。

1点目についてはこういった回答でよろしいでしょうか。

【加藤委員】それでは、もう少しコロナ前までにはまだ時間がかかりそうだなという感じなのでしょうか。これは経済とか労働環境もあるでしょうから、その辺をウオッチしながらということになると思いますので、ありがとうございます。

【稲垣（公財）東京しごと財団総合支援部しごとセンター課長】ありがとうございます。

2点目につきまして、私どももどこに力を入れるというのはなかなか難しいところではあるのですけれども、やはりセンターの事業を運営していく中で社会情勢を加味していく必要があると思っています。それで、今は労働力が不足しているという社会情勢でございますので、潜在的労働力を社会に送り込むというところにより力を入れてやっているところでございます。

そういった意味ですと、年齢別でいいますとシニア層をきちんと世に送り出すということとか、あとは結婚、出産等を機にリタイアしてしまったけれども、また再挑戦したいという女性の方を支援するという女性とシニアを重点的にやって社会貢献していきたいというところは当然でございます。

それで、うまくいったかどうかというところで言いますと、両方とも人数としては、お客様としては増えている状況で、特にシニアに関しましては本日の資料でもいずれにおいても高い評価をいただいているのかなと思ってまして、いろんなセミナーとかやらせていただいている中で、目標人数を割ってしまったということがシニアに関してはかなり少なかったのかなとは認識しているところです。

それで、ちょっと答え方が難しいのですけれども、例えばうまくいかなかったというところで言うと、やはり若年層に向けた支援のところは今の社会情勢を反映して集客自体が少し落ち込んでしまったというところはございます。

特にヤング層というのは、私どもは29歳以下の支援を対象にしているのですけれども、29歳以下といてもいわゆる大学生の人たちと、あとはそれ以降の既卒生の方がいらっしゃいます。それで、そ

の中でも大学生の方でこちらを御利用される方の人数が少し減っているという状況です。

これは原因としまして我々が分析しておりますのは、新卒は今、超売り手市場という社会情勢を反映して、こちらにお世話にならなくても就職できるという状況が続いてございますので、全体的に学生向けのイベント、セミナーというのが少し伸び悩んだというのが現状でございます。

【加藤委員】そういう意味では、環境がいいということで少し数字的には厳しい若年層の需要の結果になっているのでしょうか。その中で、能力開発コースというのが50人くらいの予想で予定が9人というのは、これもそういったことを反映しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【大庭（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】しごとセンター課就業支援係の大庭と申します。よろしくお願いいたします。

この若年者の能力開発コースの9人といいますのは、年齢別にヤング、ミドル、シニア、女性とそれぞれ実施しておりますパソコン講座の受講生の人数を指しております。一応規模のようなものを想定はしておりますが、ここ最近ヤング層は既に皆様スキルがある程度ございますので、そういう意味ではこちらのニーズが非常に少なくなっておりまして、逆にミドルの中高年就業事業のほうを見ていただくと、同じ能力開発コースの中でも特にスキルアップ講座の数が非常に多く出ていると思うのですけれども、こちらのほうのニーズが非常に高いものですから、規模として想定をしている定員の振り分けを変えまして、ヤングのところの規模をミドルに振り替えて実施をしているということでございます。

それで、結果としてヤングの実績が少なく、ミドルが非常に増えているというところでございます。

【加藤委員】そういう意味では、想定の数値というのはその状況に応じて柔軟に対応なさっていらっしゃるということですね。ありがとうございました。

【原委員長】どうもありがとうございました。

では、ほかの委員の皆様から何かいかがでしょうか。

それでは、金子委員お願いいたします。

【金子委員】ありがとうございます。

資料2の一次評価の中の項目として13番の収支状況を御説明いただきまして、その中で収入計画、それから事業の支出の計画の数字と実績の対比ということで評価をされていらっしゃるわけなのですが、御質問させていただきたいのはこちらの収入計画、それから支出計画が今回の評価対象でいいますと前年の何月頃に作成されたもので実績と対比されているのかどうかということと、それから特に収入計画につきましては実績と非常に乖離が出ている状況なのですけれども、例えば見直しをするというようなことがセンターさんの中で議論としてあったのかどうかということですね。そういう辺りの情報を少しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【井戸川（公財）東京しごと財団総合支援部総務課企画調整係長】私、企画調整係の井戸川と申します。よろしくお願いいたします。

収入計画、支出計画につきましては、年度の予算を作成するときに計画してございまして、収入計画の落ち込みということでございますと、やはり貸出施設の利用を停止していたこともあって非常に落ち込んでいたというところでございます。年度中の見直しというところについては、昨年度、特に行ってはございませんでした。ですから、御意見も踏まえてまた財団としても検討が必要かとは思いますが。

以上になります。

【金子委員】ありがとうございます。

作成時期を御質問したのは、今回の事例に当てはまるかどうかはあれなのですが、やはり世

の中は非常に物価の変動が大きくなってきておりますし、そういった意味で見直しを1年間全くしないで実績と対比することが果たして分析結果としていいのかどうかというような議論が一般的な企業ですとございますので、そういったことが当てはめられるのかどうかということ考えたので御質問させていただいたのが1点でございます。

もう一つは一次評価そのものの論点とはちょっと別なのですけれども、公的機関の評価において財務数値をある程度取り入れる場合に、非常に収支のところというのは使い方が難しいというふうに私は最近見ていまして、今回の評価も例えば事業体としての継続性ですとか、安定性ですとか、そういったことを見るという位置づけからすると、例えば収支状況ではなくて正味財産がどれほどあるのかとか、あるいは支払い能力で問題がないかどうかを見るという意味でキャッシュフローの増加金額を見ていくとか、何か違う指標も見るということが可能なのかなということをちょっと考えたものですから、意見といいますか、質問させていただきました。

評価計画につきましては承知しましたので、以上でございます。

【原委員長】ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

藤波委員、お願いいたします。

【藤波委員】私のほうから3点質問させていただきたいのですけれども、最初は細かいほうからいかせていただくと、1点目はYouTube等でデジタル系の広告が最近はやはり主流だというような御説明があったかと思うのですが、実際にそういった広告をどういう層が見ているのかとか、そういうようなターゲティングがきちんと予想したとおりのまよく見ているのかとか、視聴回数的なものとかというのは何かデータを取ったりして分析して今後の企画などに反映させているのかどうかというのをお伺いしたいというのが1点です。

2点目は、先ほどのお話とも関連するかもしれないのですけれども、資料1のほうで利用者数を世代別にとり取っていらっしゃるんですが、あの状況というのは通常しごとセンターの皆さんが考えていらっしゃる層が大体これくらい来てほしいと思っている人数が来ているのかどうかというようなところは何か意識をして分析したりされているのかどうかをお伺いしたいというのが2点目です。

3点目はそれに関連してなのですけれども、先ほど例えば若年層などを意識して就業支援されているというようなお話がありました。ただ、一方で大学生などは今年売り手市場ということであまり来てもらっていないような状況だということをおっしゃっていましたが、そうしますと逆に今、来ている人たちというのは売り手市場にもかかわらずちょっと就職に困っている人たちという意味で言うと、深刻度が少し強いのかなというふうに勝手に推察するのですけれども、そういったことが実際にあったかどうかとか、あるいはそういうことがあって特別な新たにプラスアルファ的なことで何か対策を取ったことによって達成率とかいろいろ効果的な取組ができたとか、あるいはちょっとそこがうまくいかなかったというようなことがあれば教えていただきたいと思っております。

女性に関しても、昨年も例えば企画していたものが想定どおりうまくいかなかったというような御説明をいただいたような、すみません。私の記憶違いだったらあれなんですけれども、そういう記憶があったものですから、今回も例えば女性が一部達成率が低いものとかがあったりしましたので、そういう辺りで本来だったら売り手市場なのに、今年度特にこういうことがあったのかというようなことがあれば教えていただきたいと思った次第です。

以上になります。

【稲垣（公財）東京しごと財団総合支援部しごとセンター課長】ありがとうございました。3点の質問について、しごとセンター課長稲垣から御回答させていただきます。

まず1点目なのですけれども、ウェブ広告についての分析、PDCAの件なのですが、事業ごとに様々な広報を委託事業者等と連携しながら打っているというところでございます。それで、職員はたくさんいるのですけれども、各職員が委託事業者と定期的に意見交換、あるいは結果分析等をフィードバックしていただきながら常にPDCAは回しているところでございます。

具体的に少し例を挙げて申し上げますと、新規事業を展開するときには、ウェブ広告といったものは当然複数のパターンがありますので、複数のものを並行して動かし始めて、それぞれにおいて実際のクリックにどこまでつながったかというパーセンテージを取ることができるんですね。そういったパーセンテージを見ながら、効果的などころにより今後は予算を振り向けていったりとか、そういった効果検証を絶えずやっているところでございます。

また、やってみた結果、グーグル広告がやはりこの事業においてはターゲットにすごく刺さりそうだとということが分かったら、では今度はどういうバナーをつくってあげればいいとか、そういったところについても複数のものを使いながら、効果検証をしながら絶えずやっているというところが現状でございます。

ですから、我々としましては、ウェブ広告につきましても業者と密に連携を取りながらPDCAを回しているというところは申し上げさせていただきたいと思っています。

2点目の御質問なのですが、御利用者の世代別の話で、どのように目標管理を進めているかという御質問だというふうに理解しました。

対外的に公表しているものではないのですが、私どもは内部では年代別に今年新規の目標として、例えば、若年層は年間何人来てほしいよね、ミドル層は何人来てほしいよねと立てて、それを月ごとに波もありますから、その辺りもより精緻に、お客さんが少ない時期は少し目標値を下げたりとか、内部でそういった目標管理をしております。

その上で、毎月定期的にコーナーごとにどういった状況か、手を打っていく必要があるということや管理職と職員とで意見交換をしながら事業のレベルアップを図っているというのが現状でございます。

3点目なのですが、若年層で今、来ている方はどんな方かということでございます。

若年層で来ている方は、大きく分けると大学生とそれ以外ということになります。それで、大学生の方につきましては今、来ている方で多いのは公務員試験を目指しているという方がこちらを御利用いただいているケースが非常に多くなってございます。公務員志望者は昔からなのですが、しごとセンターを御利用いただきながらエントリーシートの書き方とか、面接の対策とか、そういったことを練習してきてくださるという文化が結構先輩から聞いたとかあるみたいで、そこは根強くお客さんが来ているということになります。一方で、民間就職希望者数は少ないというのが現状です。

今、若年層で傾向として増えているのは、一回どこかに就職したんだけどやはりみんなすぐ辞めてしまうので、今は第二新卒という言葉はもう少し古いのかもしれませんが、そういった方々が来てくださるケースというのが増えているのかなと感じてございます。

昔は、1社目に入ったら3年は我慢しようとかあったと思うのですが、今はそこを待たずに辞めて再就職を目指す方々がいらっしゃいます。ですから、私どもとしましてはヤング層への働きかけは当然、大学にもやっていくのですが、大学生がそのまま来てくださるというよりは、大学生がそのときにしごとセンターをきちんと認知してもらって、数年後に今、就職した会社を辞めたときにしごとセンターを思い出していただければいいなと思って、そういった草の根広報みたいなところも強化してやっているところでございます。

最後ですが、女性事業についてうまくいっていないところがあるかということでございました。

あります。子育て系のお母様と言っているのでしょうか、お母様を対象にしたイベントについては少し集客が伸び悩んだというのが現状でございます。

我々の分析なんですけれども、子育て世帯というのは少子化とはいえども当然たくさんいらっしゃることはいらっしゃるのですが、予約していただいている方は実は結構たくさんいらっしゃるんです。

ただ、子育て系のイベントにつきましては、当日の参加率がちょっと低いという傾向がほかの事業に比べてございます。やはりお子様の急な状況によって来られなくなったりということがあつたのかなというふうに考えて分析しているところでございます。

とはいえ、結果を出していかなければいけないという立場ですので、予約の取り方をどう工夫していくかとか、そういったところは絶えず中で検討している状況でございます。

すみません。ちょっと長くかかってしまいましたが、こちらで答えたことになりましたでしょうか。

【藤波委員】ありがとうございます。

すごく丁寧に御説明いただいて、疑問とかよく分かりました。大変丁寧にやられているということですので、ぜひ引き続きそういったことをやっていただいて、特に大学の教員からすると、学生のところというのはうちの大学も東京都ではないのですけれどもお世話になったりしていますので非常にありがたいなと思って、一回就職した後、辞めてしまうケースは最近増えているなというのはすごく感じますので、ぜひそういったところもきめ細やかにやっていただけるといいのかなと思っております。

ありがとうございました。以上です。

【稲垣（公財）東京しごと財団総合支援部しごとセンター課長】どうもありがとうございました。

【原委員長】どうもありがとうございます。

ほかに、委員の皆様からいかがでしょうか。皆様から一通り御発言がありましたかね。

では、私からは2点なのですが、資料1の説明にありましたような施設の貸出しについて、まず1点目は感想でありまして、飯田橋は何より工事がずっと続いておりまして、工事が終わってこれから元のように戻っていくかどうか、施設の稼働状況ですね。これから引き続き注意して見ていただければというところが1点です。

もう一点は質問させていただきたいことがありまして、資料1の説明資料ですと、ページで言うと8ページ、9ページの辺りにアンケートがありますけれども、もともとの数が多くありませんからどこまで反映しているかという部分はありますが、予約方法のところだけ、不満が目立つような部分があるんですね。以前もこういったことがあったかもしれませんが、ちなみに予約方法はどのような方法になっているのでしょうか。

【稲垣（公財）東京しごと財団総合支援部しごとセンター課長】では、2点目のほうから先に答えてしまうという流れで申し訳ありません。

予約方法につきましては、今たくさん事業があるのでありますが、事業ごとに対応しているというのが説明になります。事業ごとというのは、例えば電話であったりホームページからの予約、一般的なものが来所システムの予約というものがパターンとしてはございます。

それが現状なのですが、実は今年度の話で恐縮ですが、少しそういったものを統一的に予約できるシステムを準備しようということで予算もいただいて、システム開発を今年度進めているところでございます。実装は来年度以降になってくるのですが、予約管理の一元化とか、御利用者様から見たユーザーインターフェースの向上ですね。そういったものを今、計画をしているところでございますので、またどこかで御説明できればと思っております。

【原委員長】ありがとうございました。すばらしい取組かと思えます。

セキュリティとか、いろいろ考えるところもあって、作業としては大変な部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

1点目は感想ですので、これから飯田橋の貸出しはどうなっていくかということを運営側としても注意して御覧いただければというふうな感想でございますので、以上で大丈夫でございます。ありがとうございました。

【稲垣（公財）東京しごと財団総合支援部しごとセンター課長】どうもありがとうございました。

【井戸川（公財）東京しごと財団総合支援部総務課企画調整係長】私、井戸川から補足させていただきますと、1点目の方につきましては講堂が今年度、利用再開になりまして、割と皆さん内部機関を含めて御使用いただいているというような状況になっております。

2点目なのですが、委員長がおっしゃったのは貸出利用者のアンケートで、予約方法で御不満の方がいらっしゃったというようなことでよろしいですか。

【原委員長】はい。相対的にということなので、どこまで見るかという部分がありますけれども、ただ、利用者の声ということもこの委員会は大事にしなければと思ひまして。

【井戸川（公財）東京しごと財団総合支援部総務課企画調整係長】この点について、多摩の江藤係長から何かあれば補足などお願いできますでしょうか。

【江藤（公財）東京しごと財団しごとセンター多摩調整係長】しごとセンター多摩の江藤です。よろしくお願ひします。

貸出施設の予約方法につきましては、昨年9月までは来所もしくは電話での予約ということで、10月から貸出予約システムが導入されてインターネットを通じての予約方法に変わっております。

ですので、「やや不満」のところを回答していただいている団体さんについて、その具体的なコメントが記載されてはいなかったもので、想定ですが、予約方法として今までは直接来てください、または電話といったところで時間帯も決まっておりましたが、今はインターネットでの予約方法になったので時間を問わず申込みができますので、限られた時間でしか申込みができないというところで若干不満があったのかなというふうには推察しています。

【原委員長】ありがとうございます。一般論では、電話か来所で予約というのはどうかなというふうになるわけで、この時代ですからネットで申込みができなくなると、ちょっとね、という部分があって、それが改善されているということであれば、今後引き続き見守っていけば心配する必要はないかと思ひます。

稲垣さん、お手を挙げていらっしゃいますか。

【稲垣（公財）東京しごと財団総合支援部しごとセンター課長】大変申し訳ありません。

私は予約方法の一元管理を御説明したのですけれども、貸出施設についての予約方法の御質問だったのにしごとセンターの事業の予約についての予約管理について回答してしまいました。大変失礼しました。

貸出施設の予約については今、江藤のほうで回答いただいたとおりにかと思っています。すみません。

【原委員長】分かりました。いずれにしても、予約ですとか手続についてウェブからの利用ができるといった方向で全体として進めていただいたということで、とてもありがたく存じます。ありがとうございます。

さて、ほかに何か委員の皆様からいかがでしょうか。

ほかにないようでありましたら、ただいま皆様からいただいた御意見などを踏まえて、当委員会としての評価となります二次評価を行いたいと思ひます。

では、二次評価に先立ちまして恐縮ですが、指定管理者の職員の皆様には退室していただくことになっているということで、お願いできればと思うのですけれども。

【稲垣（公財）東京しごと財団総合支援部しごとセンター課長】それでは、退席させていただきます。ありがとうございます。

【原委員長】 どうもありがとうございました。

（指定管理者退室）

【原委員長】皆様、退出されましたでしょうか。事務局のほうで御確認はよろしいですか。

【島崎就業推進担当課長代理】大丈夫です。ありがとうございます。続きをお願いいたします。

【原委員長】ありがとうございます。

それでは、二次評価を行うに当たりまして資料3ですね、「東京都しごとセンター指定管理者二次評価書（案）」について、事務局から御説明をお願いいたします。

【石島就業施策調整担当課長】 それでは、資料3について説明させていただきます。

委員の皆様には、多岐にわたる御意見をいただき、ありがとうございました。一次評価に対しておおむね御了承いただけたと思いますので、これを踏まえ、二次評価案としては別紙のとおりを考えております。

資料3を御覧ください。

「二次評価」、A。

「管理状況」、当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している。

「事業効果」、財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に示した取組を適切に実施している。

「その他」、利用者サービスの質の向上や利用促進に向けた取組として、関係機関との連携も積極的に行い、業務改善や広報・PRに努めている。

以上でございます。

【原委員長】御説明ありがとうございました。

二次評価はAとするということで、事務局より御説明のありました二次評価書案ですが、これを当委員会の評価とさせていただくことで、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「結構です」「異議ありません」と声あり）

【原委員長】ありがとうございます。

御異議がないようですので、原案どおりの評価とさせていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、委員の皆様ありがとうございました。

それでは、議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【島崎就業推進担当課長代理】 委員の皆様には御評価いただきまして、また本日は貴重な御意見を多数いただきまして誠にありがとうございました。本日の御意見を参考とさせていただきまして、今後の事業の運営に当たってまいりたいと思います。

なお、本日の委員会につきましては冒頭申し上げましたとおり、後日、会議議事録として公開いたします。

また、評価の結果につきましては、8月から9月頃に東京都のホームページにて公開する予定でございます。

それでは、以上をもちまして、本日の「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」の全ての日程を終了させていただきます。

長時間にわたり御審議いただき、委員の皆様には誠にありがとうございました。

（14時33分 閉会）